

最近の経済動向 を概観すると

内閣府発表の景気動向指数を今年一月の速報値まで含めると先行指標で五ヶ月連続で5%を上回り、一致指数では九ヶ月連続で景気項目の5%を上回っています。雇用情勢等依然として厳しいものの、世界的な景気回復基調のもと、輸出動向、設備投資動向等、好調なマクロ経済統計指標が相次ぎ、また、個別企業レベルでもデジタル関連、素材関連を中心に収益動向が急速な改善を示しております。また、それを見越して海外マネーも日本株に向い、このところの株価上昇を演じている構図も読み取れます。景気の歩みは着実に回復に向っているようです。

我々の鉄スクラップ業界はと言うと、海外市場、特に中国市場の旺盛な需要に引っぱられ、今年に入って急激な価格上昇が起っておりあります。ただ中国国内では、政府による高値抑制の動きが開始、また国内では、ここにかけて電炉メーカーが価格を若干下げると、価格調整局面を迎えつつあるようにもみえます。ただ、アジアを始めスクラップの国際市場では実質的な



長沼商事株式会社
埼玉県所沢市林 1-306-7

需要圧力がはたらいっており、極端な下落に転ずるような、これといった要因はまだ見あたりません。ただ、「山高ければ谷深し」の諺もあり、理屈を超えた空恐ろしさをも感じます。

一般廃棄物の広域的処理について

最近、消費財メーカー等で自社開発した製品は、使用価値消滅後のリサイクル段階までも、責任をもって管理・フォローしていくこととする動きが活発になってきたように見受けられます。その背景にあるのは、企業の社会的責任（CSR）の構成要素でもある環境への配慮に対し、企業姿勢を明確にし、消費者の指示を得ようとする動

きであり、さらには、最近話題となっている社会的責任投資（SRI）の考えが、機関投資家等の投資判断材料にもなってきたことから、企業としてより戦略的なCSRを目指そうとする動きの現れではないかとも思われます。

ところで、昨年6月の廃棄物処理法の一部改正において、「一般廃棄物の広域的処理に係わる特例」として、一般廃棄物の広域的な処理を行うとするものは、環境大臣の認定を受け、（一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処理業の許可がなくても）これが行えるところとされました。これを受け、同年1-2月の改正廃棄物処理法施行規則で、「広域的処理に係わる特例の対象となる一般廃棄物」としての基準が設けられ、具体的品目については、別途環境大臣の定めるものとされました。このような法改正の動きは、前述した消費財メーカーのように、自社製品の廃棄処理までを管理・フォローしようとする企業にとっては、環境戦略スキームが立て易くなったとも言えます。

ただ、ここで問題となるのが、施行規則改正後の特例の対象となる具体的な一般廃棄物が、同規則改正前の広域再生利用指定制度において対象となっていた廃スプリングマットと廃パソコンルコンピュータ及び廃密閉型蓄電池のみで、目新しい品目が追加されているわけではないということ（すなわちの読み込み不足・・・）。今後、色々な企業が、自らの責任に

において、自社ブランド商品をリサイクルする等の動きが進むと思われる。手続等も含めた法の運用面において、是非とも企業の、この社会的な動きを阻害することなきようお願いしたいものです。

また、物流面を例にとれば、一般家庭から出る使用済み物品等、明らかに運搬上危険でないものについては、その物品の広域的広がりより見て、既存の宅急便等の使い勝手のよい流通手段も積極的に利用できる等、大胆な道筋も欲しいものです。

これにより、自治体に持込まれていた一般廃棄物の一部は自治体の手から離れ、市場経済の中に徐々に組み込まれることになり市場が自ら管理する物品となります。リサイクル料等の負担（費用）が発生するかも知れませんが、市場原理の中に取り込まれることにより、自治体の実質的処理コスト（それは税金という形で我々が負担しているものですが）よりは改善することも期待されます。

【環境キーワード】

LCAについて

最近、製品と環境との係わりで使われる言葉（Life Cycle Assessment）で、製品の原材料の採集・部品製造・製品生産・流通・販売・使用・廃棄に至る一連の製品ライフサイクルを通じて環境への負荷を比較検討・評価する手法。所謂、環境に優しい製品作りへのアプローチ